

# 精華町教育委員会議事録

平成30年（第5回）

1 開 会 平成30年5月30日(水) 午後3時00分  
閉 会 平成30年5月30日(水) 午後4時00分

2 出席委員 太田教育長 松本委員 新司委員  
岡島委員 松下委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長 片山総括指導主事  
竹島学校教育課長 石崎生涯学習課長  
上原学校教育課係長

5 傍聴者 1名

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第5回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から平成30年第4回教育委員会の議事録について説明。

**【採 決】**

・全員承認

(3) 教育長報告事項

報告を2点。まず1点目は教科書採択について。

教科書採択については、まず国が検定を行い、その翌年度に教科用図書採択地区協議会で採択を行う。そして、その翌年度に学校で実際に使用開始という流れになっており、これが4年に1度行われる。

小学校を例にすると、検定が平成25年度に行われ、翌26年度に採択、使用開始が27年度となる。平成25年度の検定から4年が経過した平成

29年度に次の検定が行われ、採択が30年度、平成31年度から使用開始となる。この流れでいくと、小学校は今年度、30年度に採択を行う。中学校については、今年度、国で検定を行い、来年度に採択、平成32年度から使用開始となる。

学習指導要領の改訂との関連でみると、平成32年度から新学習指導要領が全面実施になる。小学校の場合、今年度採択した教科書は平成31年度から使用することになるが、この教科書は現在の学習指導要領に則っていることから、新学習指導要領に則った教科書に変えていく必要がある。したがって、今回採択する教科書は、実際は平成31年度の1年間だけの使用となり、改めて新学習指導要領に則った教科書採択の作業を平成31年度に行うことになる。

中学校については、1年遅れの平成33年度から新学習指導要領が実施となるため、平成31年度に採択した教科書は平成32年度の1年限りの使用となる。

このように今年度は小学校の教科書の採択を行うが1年間のみの使用ということ、教科書検定に際して新規参入の会社がないこと、また、このような状況を鑑みた京都府の指導もあり、山城教科用図書採択地区協議会では、現在使われている教科書を使用してはどうかという方向性が出ている。最終的には、採択地区協議会を開催し決定する。

次に「特別な教科 道徳」について、小学校の道徳は平成28年度に教科書が検定され、平成29年度に採択済みであり、今年度から使用開始となっている。中学校については、平成29年度に検定された教科書を今年度採択し、平成31年度から使用開始となる。

まとめると、今年度の教科書採択については、先ほどの小学校の教科書採択、それと中学校の道徳の教科書採択の2つが出てくることになる。

精華町の教科書採択については、山城教科用図書採択地区協議会で決定するが、山城管内の各市町から教育長と教育委員の代表により構成され、全部で10の教育委員会があることから、20人の採択委員により検討し、採択を行うことになる。本町からは、私と松本委員が代表として出席させていただく。

日程的には、これから教科書の展示があり、調査員が検定申請のあった教科書の調査活動を行い、その結果を踏まえて7月中旬に採択地区協議会

が開かれ、そこで協議会としての結論を出す。そして、8月中に各市町の教育委員会で採択を行う流れになる。

2点目は、夏期研修計画について、教職員や教育委員の皆さんを対象とした研修計画で、主に5つある。1つ目は「相楽地方教育委員会連絡協議会」の研修会で、7月6日に木津川市中央図書館で開催され、各教育委員、教育長が参加対象。テーマは未定であるが、山城教育局長に新任された阿部新局長から山城地域の課題についてお話いただく予定である。

2つ目は「精華町教育委員、校長合同研修会」について、毎年7月下旬に町教育委員会と町内8校の校長等が集まり、合同の研修会を開催しており、日程、講師、テーマについては今後調整させていただく。

3つ目は「精華町教職員研修会」で、8月1日にむくのきセンターにおいて町教職員全員を対象に実施予定。テーマについては、中学校給食の実施も踏まえた中で、小中学校両方の教職員が食育についての理解を深めることを目的とし、「精華町学校給食基本構想」策定の際に検討会議の座長を務めていただいた京都府立大学の松井元子先生に講演いただく予定である。また、教職員の健康管理に関連して、産業医の谷川先生にこの間シリーズ的に疾病等について講演していただいております。

4つ目は「相楽地方小中学校管理職研修会」について、今年は校長を対象として8月20日に開催予定である。テーマは未定であるが、同志社大学の教授で、日本赤ちゃん学会の理事長である小西行郎先生に講演いただく予定である。

最後に5つ目は「近畿市町村教育委員会研修大会」。これは例年11月に開催されていたが、会場となる滋賀県の都合により、8月24日に野洲市文化ホールで開催となった。教育委員の皆さんが参加対象となっている。

#### (4) 議決事項

議案第12号 精華町スポーツ推進委員の委嘱について

教育部長 【提案説明】

スポーツ推進委員の委嘱について、竹内尚美様を提案する。  
任期については、平成30年6月1日から平成32年3月31日。

(採決 - 全員挙手により原案どおり決定)

議案第13号 平成30年度精華町議会定例会6月会議提出議案に係る意見聴取について(平成29年度精華町一般会計補正予算(第7号))  
について

教育部長 【提案説明】

平成29年度精華町一般会計予算について、5,006万円の減額補正の計上である。各事業費の確定に伴う歳出予算の減額などであり、学校教育課分では3,205万1,000円、生涯学習課分では1,800万9,000円、合計で5,006万円の減額である。それぞれの事業の詳細については、今後決算附属資料等の調書を作成するので、後日報告をさせていただく。

松本委員 教育費だけで見ると、昨年度よりも3億円増えている。エアコンについては、昨年度も中学校分があり、小学校分は学校数が多いためその分増額になっているとは思いますが、他にも増えている要因があれば具体的に教えていただきたい。また、公債費についても昨年度から増額となっており、それについても併せて教えていただきたい。

学校教育課長 昨年度と比べて予算額が3億円ほど増えている分については、今年度の小学校への空調整備の事業費が約6億5,000万あり、昨年度の中学校3校分の空調設置費が約3億であることから、基本的には小学校と中学校の空調整備に係る事業費の増額分である。次に起債については、今年度の補正後金額が4億5,680万円で、この起債についても小学校の空調設置事業に係る起債相当額であり、小学校分の事業費増に伴い起債も増額となっている。小学校の空調設置の財源としては、約9,000万が国費、約4億5,680万が起債、残りが学校建設基金や一般財源という内訳になっている。

松本委員 学校建設基金繰入金として約9,000万円とあるが、新たに学校を建設することを想定して基金を積み上げているのか。

その様な想定があるのであれば教えていただきたい。

学校教育課長 当該基金は、学校の環境整備に対する基金として積み立てているものであり、この間、優先して進めてきた耐震化工事などの際に、必要な金額を基金から取り崩して事業に充当してきているものである。

松本委員 基金の件については理解した。

今年の3月の総合教育会議の中で、私からお願いした部活指導員の配置について、何か進展があれば教えてほしい。

学校教育課長 部活指導員については、平成30年度の当初予算で一定額を予算化するとともに、京都府から府財源による配置の照会もあり、3中学校ともそれぞれ活用する予定である。対象となるクラブは1つか2つ程度になると思うが、府制度の活用も含めて指導員配置を進めていく計画である。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

#### (5) 事務局からの諸報告

教育部長 1 5月特別会議の内容について

議案第24号「精華町立小学校空調設備整備工事（その1）請負契約の締結について」と議案第25「精華町立小学校空調設備整備工事（その2）請負契約の締結について」、この2議案について審議いただき、可決いただいた。

その1の工事が、精北小学校、川西小学校、精華台小学校の3校で、契約金額が2億5,966万2,240円、契約の相手方は京栄・大和共同企業体である。

その2の工事については、山田荘小学校と東光小学校の2校で、契約金額が2億7,183万6,000円、契約の相手方は吉田・岩井共同企業体である。

本会議における質疑については主に2点あり、1点目は空調設備の設置基準について、2点目は多目的ホールに空調を設置しない理由について、であった。

1点目の設置基準については、子どもたちが主に活動する教

室等、全てに設置することを基本としているが、学校現場の意見と調整の上で設置しない場所も設けている。

2点目の多目的ホールについては、子どもたちの活動場所であるものの、開放型で空調の設置効果が低いことから、幾つかの学校で多目的ホールへは空調を設置しないこととした。

以上が答弁内容である。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

4月の問題事象はなし。

(2) 中学校

4月の問題事象は5件あるが、大きく後を引いている状況はない。

(3) 不登校について

小中学校全体で、卒業した中学校3年生を除く昨年度3月時点の不登校は28名、4月時点では21名であり、7名の減少となっている。

小学校から中学校へ上がった生徒の中にもがんばって登校できている生徒もいる。

一方で、4月に入り小学校4年生で1名の不登校が出ていたが、先生方の指導もあり5月時点では登校できているとのことである。

数としては減ってきているが、全く登校できていない児童・生徒も小学校で1名、中学校で1名いることから、引き続き指導していきたい。

学校教育課長 1 精華町立小学校の空調設備整備工事について

基本的には、子どもたちの活動する教室、普通教室も特別教室も全て空調設備を入れる考えである。従来から空調設備が設置されていた職員室、校長室、保健室、会議室、図書室、情報教室については、老朽具合を設計段階で確認しており、設置後間もないもの以外については、基本的に今回更新を予定してい

る。

工事のスケジュールについて、5月23日の議会で可決いただき本契約となっており、翌日5月24日から工期開始となっている。現在、請負業者との間で打ち合わせ中であり、学校行事等に支障がないよう学校とも調整し、業者との協議や現地調査から始めることになり、実際の工事作業についてはもうしばらく時間がかかる。可能な限り学校運営に支障のないよう、子どもたちのいない夏休み期間に教室内の工事を進め、9月以降については外の工事を進める予定である。

工事の進捗については、随時報告をさせていただく。

学校教育課長 2 精華町立小・中学校空調設備運用指針について

昨年度の空調設備の整備により、今年の夏から中学校で空調が稼動となる。空調設備の運用については、各学校ともこの指針に基づいて共通の考え方により運用することとなり、先般の校長会、教頭会でも周知をしている。温度設定や運転期間など一定の目安は定めているが、学校や教室ごとに環境や事情が異なる部分があるため、子どもたちの様子を見ながら学校で柔軟な対応について判断していただくことになる。

特に昨今の気温の上昇もあり、学校衛生基準でも教室の適温が改正されている。それに対応した形で、子どもたちの健康管理、体調等に応じた適切な運用を行っていく。あわせて、既に設置されているドライミストについても併用を考えている。

学校教育課長 3 食育の街頭啓発について

6月19日については食育の日ということで、毎年取り組みを実施しており、今年も夕方6時から祝園駅前街頭啓発を実施予定である。食生活改善推進委員、いわゆる「あすなろ会」の方や役場内の関係課、教育委員会も入った中で実施する。

生涯学習課長 1 ツアー・オブ・ジャパンについて

今月の21日、月曜日に開催されたツアー・オブ・ジャパン

については、好天に恵まれ、報道発表では総観客が5万3,000人であった。特に大きな問題や事故等もなく、主催者側としては、成功裏に終えたと認識している。来年度も引き続き、この時期にこの京都ステージの開催を予定しているのでご承知いただきたい。

生涯学習課長 2 拡大あいさつ運動について

今月の18日に松本委員にも参加いただいて開催した、「地域で子どもを育てる連絡協議会」において、今年度も6月期、9月期、1月期において拡大あいさつ運動を実施していくこととなった。6月期は、6月1日、2日、5日の3日間を町として実施予定。各小・中学校においても、若干日程が違う学校もあるが、基本的には同じ日に学校の周辺、校門付近並びに交差点等で実施する。また、教育委員会については、役場の北玄関、西玄関、それから祝園駅で、町長を含めた形で実施予定である。

生涯学習課長 3 子ども議会の日程について

今年度は、7月31日火曜日の午後1時半から開催を予定しているのご承知いただきたい。今年度については、本会議場において、自主性や主体性を持って町長や教育長に直接自分の意見を表明することに重点を置いており、昨年度に実施したまちづくり委員会については、今年度は実施せず、代表議員全員が代表質問を行う形式で考えている。内容や詳細等が決まれば順次報告させていただく。

【委員の意見等】

松下委員 4月の生徒指導の状況を報告いただいたが、特に大きな問題もなく運んでいるとのことであり、大変ありがたく思っている。

4月、5月の2ヶ月で8小・中学校において、大きな事故等も発生していないか。

特にこの4月から、自転車の保険の義務化の話もあり、自転車通学について気になったので聞かせていただきたい。

教育部長 現時点で大きな事故や事件等の報告はない。

総括指導主事 自転車の保険については、自転車通学を許可する要項の一つとして、保険に加入をすることという項目を入れた。昨年度に保険義務化が分かった時点で、新入生には学校説明会、在校生についてもその旨を説明し、保険の項目を追加して、もう一度保護者からの申告を受け、許可を出すという形になっている。

松本委員 エアコンについて、これは精華町の小学生、中学生にとって大きな環境整備だと思う。今までは、6月末から9月末あるいは10月初旬まで、タオルで汗を拭くなどして、小学校低学年から中学生まで、本当に良くがんばっていた。これからは適温で涼しい中で学習できるということで、子どもたちが学習しやすい環境となり、大きな成果が上がると思う。このような環境整備に感謝申し上げたい。

また、不登校も少し減ってきたとの話も聞いた。去年に引き続き各学校で頑張っていたいただいていると感じている。

#### (6) 6月の行事予定

#### (7) 後援関係

3月から4月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数18件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が18件、うち社会教育係関係が16件、図書係は0件、社会体育係関係は2件。

#### (8) 閉会

教育長が第5回教育委員会の閉会を宣言。